

令和 7 年 5 月 吉日

保護者の皆様へ

柏原市立柏原中学校
校長 石田 智

気象警報・地震などによる非常災害時の対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育推進のためにご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、警報発令時及び地震による非常災害時の生徒の登下校等の対応につきましては、下記の通り取り扱いを致しますので、ご家庭におかれましてもご理解をいただき、ご対応くださいますようお願いいたします。

なお、非常災害時の情報は、柏中ホームページならびに「totoru」でもご提供しますのでご活用ください。

記

☆対象となる気象警報

大雨警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・特別警報（大雨、暴風、大雪、暴風雪が対象）
（上記の警報が柏原市に一つでも発令されている、または発令された時）

〔注意点〕大雨警報について

「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように発表されます。

全て大雨警報として取り扱います。

1. 登校前の対応

午前 7 時の時点で、柏原市に「☆対象となる気象警報」が一つでも出ている時は、登校を見合わせ自宅待機とします。

※午前 7 時以降、登校のため家を出るまでに警報が発令となった場合も自宅で待機とします。

※午前 10 時までに対象となる警報・特別警報が発令される見込みがある場合は、登校を見合わせる場合があります。

○午前 10 時までに対象となる警報・特別警報がすべて解除されたときは、通学路などの安全を考慮して登校させることとします。

午前 8 時 30 分までに解除された場合、2 時間目（午前 9 時 40 分頃）から開始とします。

午前 9 時 30 分までに解除された場合、3 時間目（午前 10 時 35 分頃）から開始とします。

午前 10 時までに解除された場合、4 時間目（11 時 30 分頃）から開始とします。

○午前 10 時の時点で、引き続き、対象となる警報・特別警報のいずれかが発令されているときは、臨時休校とします。

2. 登校後の対応

登校後に柏原市に上記の「☆対象となる気象警報」が発令された場合は、原則として通学路などの安全面を十分考慮し、下校させます。

〔注意点〕大雨警報については、1～2 時間で解除となる場合が相当数あるため、大雨警報の発令時刻や気象庁の発表するデータにより予想される解除時刻などを勘案して授業を継続する場合があります。（学校において状況を判断し対応します）

下校の際の留意点 ※可能な限り給食を喫食後に下校させます。

※中学校区で情報交換します。

3. その他の対応

○公共交通機関の計画運休などが発表された場合

原則として、学校と市教委が対応について協議を行い、その決定事項を保護者に周知します。

地震による非常災害時の措置について

気象庁(大阪管区気象台)より、**大阪府北部**または**柏原市**に地震の発生が発表された場合には、下記のとおり対応していただくようお願いいたします。**ただし、柏原市の震度を優先し対応します。**

		震度4以下	震度5弱以上
		原則、通常通り	臨時休校園
状況		電灯などの吊り下げ物は大きく揺れ、棚になる食器類は音を立てるような状況。 電線が大きく揺れたり、歩いていても地面の揺れを感じる状況。	吊り下げ物が激しく揺れたり、棚の食器類や書棚の本が落ちたり、家具が転倒したりするような状況。 ブロック塀が倒れたり、窓ガラスが割れて落ちる。また、立ってられないほどの揺れを感じる状況。
登校園前 在宅時		津波の河川遡上が考えられるので、津波警報や注意報が解除されるなど、状況が確認できるまで自宅待機。 保護者が安全確認後、学校園へ登校園する。	臨時休校園とする。 職員は、在宅の児童生徒の安否確認を行う。
登校途中		壁や電柱などから離れ、なるべく広い場所にすぐ避難する。 揺れがおさまった後、家が近い場合は家へ、学校園が近い場合は学校園へ移動する。 職員は校区巡視を行い、危険箇所がないかどうか点検するとともに児童・生徒を誘導する。	
在校時		必要に応じて校庭に避難する。 異常がなければ授業を再開する。 通常の下校時間に地区別で集団下校させる。	必要に応じて校庭に避難する。 保護者が迎えに来るまでは学校園に待機させ、保護者等に引き渡す。 保護者にはできる限り速やかに迎えにきてもらうが、どうしても来られない場合は学校園で待機させる。
下校途中		壁や電柱などから離れ、なるべく広い場所にすぐ避難する。 揺れがおさまった後、家が近い場合は家へ、学校園が近い場合は学校園へ移動する。 職員は校区巡視を行い、危険箇所がないかどうか点検するとともに児童・生徒を誘導する。	
備考		学校園や地域の被害状況により、子どもの安全確保を最優先し、臨時休校園等とする場合もある。 各家庭で、保護者が地震が起きた場合についての行動について確認するよう指導する。	登下校時地震に遭遇し、学校に来た場合は学校で保護し、保護者にできる限り速やかに学校園に迎えに来てもらう。 休みの日に発生した場合、次の登校園の日は学校から何らかのお知らせがあるまで自宅待機とする。 ただし、学校園は校区の安全が確認できれば、市教委に報告・協議した上で保護者にお知らせをする。

※登下校中に地震が発生した場合に備え、通学路の危険箇所や対処の仕方について一緒に歩きながら確認するなどの機会を作っていただくようお願いいたします。